

鎌倉市教育委員会 令和2年1月定例会会議録

○日時 令和2年(2020年)1月20日(月)
9時30分開会 10時28分閉会

○場所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定

(令和2年(2020年)1月20日～令和2年(2020年)2月29日)

2 協議事項

令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について

3 議案第27号

耐震診断業務委託に係る損害賠償請求訴訟の提起について

4 議案第28号

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

新年開けて初めての委員会となるので、今年もよろしくお願いします。定足数に達したので委員会は達成した。これより1月定例会を開催する。本日の会議録署名員を朝比奈委員に願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

12月の教育委員会後の私の行動だが、12月21日にPTA文化の集いというものが芸術館で開催された。これは各学校の保護者の皆さんがコーラスの集いということで、芸術館でこれまで練習してきた歌声を披露していただいたところである。多くの保護者の皆さんに参加していただいて、やはりこういう力が

学校運営には大きな力になっていると思ったところである。12月26日に今年初めての総合教育会議が開催された。来年度に向けて教育大綱を見直していこうというのでこの教育大綱を今後どのような方向性で作っていこうかという話し合いをさせていただいた。また後で委員の方から何かあったらお願いします。学校は12月25日から1月7日まで冬休みということで、特に大きな事故等はなかった。市役所は1月6日に仕事始め式があり、今年は仕事始めと出初め式が一緒の日になってしまい、仕事始め式が終わった後、出初め式に参加をした。1月13日に成人のつどいがあり、芸術館で開催された。教育委員会を代表して朝比奈委員からごあいさついただいたので、朝比奈委員から後ほどお話ししていただければと思う。それから1月16日ジュニアスポーツ栄誉表彰ということで、小学生から中学生まで、昨年度さまざまな大会で優勝した子どもたちがそれぞれの競技で表彰をされているが、改めて市長から表彰状を送った。今後の活躍を期待するという事で賞状を送ったところである。では、朝比奈委員から、成人式の件をお願いします。

朝比奈委員

大変よいお天気に恵まれて、あまり寒くもなく、何年か前は大雪だという年もあったがそういう心配もなく、そのお天気のおかげなのか随分大勢の出席の方がいらっしゃり、最初はまばらで緞帳が上がった時はなかなか人が少ないかと思ったのだが、なかなか誘導が大変なようで、徐々に入ってきて、気がつくと3階の席まで大勢入っていた。ただいろいろなトラブル回避のために前3列を封鎖していた。そのためにあれで何人か分の席が損なわれている事になるので、それもあってなのか結構いっぱいになっていた。それ以上に例年よりも参加者が多いらしいということはどうかがった。記念品が足りないかもしれないという心配をしているスタッフの声も聞こえたが、本当に記念品が足りたのかどうか分からないが、懸念していた事態もなく、なんとか滞りなく進んだように思う。ただ席の確保の仕方というか、せっかく前列を埋めてふさいでしまっているわけなのだが、そこはスタッフとか、出席した来賓と言われる我々が、第2部を拝聴したいと思った時に空いている席がなかった。そこが空いているなら、そこに誘導してくれればよかったのだが、誘導係りの方と齟齬を生じているというか、状況があまり伝わっていないのか、ちょっとうまくなかったかと感じがしたので、例えば実行委員会の皆さんはふさいでいる前の席におすわりになったほうが、出たり入ったりが楽だと思うので、そこでよいのではないかという気もしたし、そうしないと結局後から本当に遅れて入って来たグループで座れなかったせいもあって、出てしまった子もいたように見える。あるいは3階に上手く収容しきれたかも知れないのだが、いずれにせよスマートでなかったような気がしたので、今後は改良の余地がある気がした。市長や私がお話中におしゃべりしている子がいたり、これはしょうがないにしても、基本的には滞りなく、厳粛な雰囲気も多少あり、例年よりまとまった式になったのではないか気がした。

安良岡教育長

先生方のビデオレターで、異動された先生方も一か所に集まって、多くの方に参加していただいて本当によかったと思っている。他に下平委員から総合教育会議の方をお願いします。

下平委員

先程教育長から話があったように、総合教育会議は、これから令和2年度から令和6年度に向けての

構想を考え始めたところである。基本理念は、「未来を拓く「生きる力」を育み、子どもも大人も共に学ぶ共育を進めます」である。これは今まさに私たち大人が今後の未来に向けて考えていかないといけないし、大人が変われば子どもも変化していくであろうということで、このまま引き続き基本理念を踏襲しようということで決まっている。また基本目標、これも五つあるのだがこれもこのまま引き続き目指していったって、そして具体的な期間内に重点的に取り組む施策に関しては、以前作った施策がもうかなり実行されてすでに整ってきており、重点的に取り組む施策に関して見直しをしようということで今具体化しているところである。今のところ大きく3本の柱が立ったのだが、子どもたちが夢を持って学べる教育の推進ということで、この中にはいじめ対策と不登校対策だとか、一人ひとりの個性ある子どもたちが伸び伸びと学べる環境を進めるというそんな具体的な項目があげてある。そして教育環境の更なる充実と学校施設の計画的な整備という項目においてはもちろん学校施設設備の側面と、コミュニティスクールとか、ICT環境の整備の項目を入れた。三つ目は福祉と教育が連携した切れ目のない支援の提供ということで教育委員会は基本的に小学校、中学校が中心になるが、それ以前の生まれてからの支援、さらには高校に続く就労支援とかも今問題になっており、そういうところに行く支援を考えていけたらと思う、3本の柱が立ったのだが、その後皆さんと話し合いしていく中で、せっかく鎌倉市にふさわしい博物館の基本構想も進んでいるし、郷土学習の充実というのを項目の中に小さく入れたのだが、やはりせっかくだから鎌倉ならではの教育というのを散らしたいということで4本目の柱として郷土学習、そして鎌倉らしさを生かした教育を入れるとよいのではないかという意見交換がなされた。まだこれは検討中であり、これからまた施策が具体的になったら、皆様に発表していくことになると思うが、引き続き鎌倉の子どもたち、そして私たち大人も含めて、生涯豊かに成長していけるような鎌倉市を目指して考え続けたいと思っており、皆様何かご意見等があったら積極的に教育長へおっしゃっていただければ、工夫したいと思う。よろしくお願いします。

安良岡教育長

何か、総合教育会議の内容についてあったら、また皆さんと一緒に考えていきたいと思うのでよろしくお願いします。

齋藤委員

私は鎌倉市内の小学校の音楽会についてご報告したいと思う。いつも思うことなのだが、言葉というのは大事だと思ったのは、みんなで歌おうというのが最初のコーラスにあり、その時に指揮者である先生が、それではみんなで元気に歌おうではなくて、ここが最後の発声練習になるとおっしゃった。自分たちも一生懸命にやろうという意気込みで来ているのだから、今出しておかなければ大変だと思ったのか、とても最初から歌声が揃っていて生き生きとしていて、よいスタートが切れたと思った。それと同時に、やっぱり私たちは一言一言が大事なのだということを改めて勉強もさせられた。そして、以前にももらったことがあるが、同じく1月17日の金曜日にプロフィールというのをもらった。こういう冊子で、今年はそれぞれの学校が取り組んだこと、工夫したこと、何故その曲で臨んだかというような細かいことが書いてあり、こういう苦労をしながらここまで完成させたのだというのが手に取るように分かり、これもよい工夫だと思った。それから市内の学校は、小さい学校もあれば大所帯の学校もあるということで、声量、歌にしても楽器にしても、差はあるのだと思うのだが、それぞれの学校がその子どもたち

の想いを思い切り出させるというところで、本当に創意工夫がされていて、多い少ないというよりも、完成されたもの、よくやっていると、まとまったというようなことを感じさせてもらった。私たちの前を通過して行く時の緊張の顔と、帰ってきて大満足した笑顔で、ちらっとこちらを見ながら通っていくというのはやはりよい教育ができているということを感じた。満足した笑顔に私たちも満足した。「目で聴いて、耳で聴いて、心で聴いて」くださいという子どもの言葉があったのだが、確かにそのとおりだったと、私も心でも聴けたというようなよい一日をいただいた。

安良岡教育長

子どもたちが、毎日練習して、その成果が発表できたのかと思う。

部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

課長等報告

ア 行事予定について（令和2年（2020年）1月20日～令和2年（2020年）2月29日）

安良岡教育長

報告事項のア行事予定について、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等あったらお願いをする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部の行事予定であるが、教育部の方からは一点だけご紹介をさせていただく。行事予定表（2）の2ページになる。20番、鎌倉駅の地下道ギャラリーにおいて1月7日から2月24日の期間において、中学校8校、小学校が国大附属小学校を含む4校において、各校7日間から15日間の期間で学校独自の作品を展示する催しものを行っており、その1点をご紹介させていただく。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

文化財部からは5ページになる。47番「摺って！学んで！浮世絵講座」。こちら鎌倉国宝館の講座であり、上の段46番で浮世絵展、これは先月の定例会でご紹介させていただいたが、こちらの関連講座ということで、藤沢の浮世絵館の学芸員さんを講師にお招きし、実際に浮世絵を摺っていただくという講座である。こちらの申し込み者数が、20名で募集したところ、ちょっと多く30名を超えてしまったので、ご相談させていただいたところ、浮世絵館の講師の方が午前中もできるということでご了解をいただき、応募の方は1部2部に分かれてしまうのだが、皆さんに参加していただこうということで、今調整しているところである。次の48番の「特別展 ひな人形」、こちら例年の恒例の特別展である。それと一番下51番「これで君も鎌倉武士！甲冑の着装体験」である。こちらは以前にご紹介させていただいた、8月10日に試行ということでやらせていただき、その後、協力いただいている手作り甲冑のとんぼの会の皆さまからの申し出もあり、これを定例的に奇数月の最後の土曜日に開催していこうということで、11月30日が第1回目だったのだが、今回は1月25日ということで、今年度3月まで日程が決まっているとこ

ろである。こちらの 11 月 15 日号の広報では、写真付きでご紹介もさせていただいて、あと歴史文化交流館のツイッターとか、そういったところなども発信させていただいたところである。前回、当日は外国の方が結構多くいらして、写真とか撮られてということがあったので、また今回もそういったいろいろな手法で情報発信等をしていきたいと思っている。

安良岡教育長

これは手作り甲冑を着てみるだけでなく、作ることもあるのか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

できているものを着装、着ていただく。大人のものから子ども用の小さいものもあるので、お子様も着ている。

下平委員

今、外国の方が大勢いらしたという話だったのだが、広報とかだと市民が対象になると思うのだが、外国の方が大勢来たということは、何か他のツールで知った方々がいらしたということだろうか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

ツイッター等で、英文でも一応ご紹介させていただいている。

朝比奈委員

2年後の大河ドラマを見据えて、甲冑体験で、これから需要があると思う。歴史文化交流館もこれからいろいろな企画をされると思うのだが、またぜひ、私も協力できればしていきたいと思うし、応援したいと思うので、よろしくお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長兼文化財施設課長

今度、義時公が大河ドラマの方で扱われると聞いており、国宝館と歴史文化交流館、お互いに協力しながら、また義時に関連した展示や講座等ができれば話し始めており、今、朝比奈委員からもご協力いただけるという、お言葉をいただいたので、ぜひ充実した内容でやっていきたいと考えている。

下平委員

生涯学習センターでいろいろ面白そうな行事があるのだが、この募集とか集客状況とか、特に推しているイベントとかあれば伺えればと思うが、いかがか。

小澤所長

ご承知のとおりこちら 18 番まで、生涯学習センターが開催場所として企画されている行事、これは生涯学習推進委員会が主催している行事である。特に推している行事というのは、私から申し上げるには難しいところがある。どれも誠意を込めて市民のボランティアの方が取り組んでいる重要なものであるから、これが特別と言う事は言及できないのが実情である。

下平委員

集客は、お客様は入っているのか。

小澤所長

平均するとだいたい1講座当たり30名前後とか、それは集会室の大きさにもよるので、そういった企画をされる。大概是定員を切ることがほとんどなく、抽選によって10名くらい残念ながらご利用できなかったとか、人気になると、それ以上もう少し当選される方が増えてしまうというような実情はあるようだが、ほぼそういった形で好評は得ているというのが全容である。

安良岡教育長

地下道ギャラリーは全校ではなくて希望の学校か。

茂木次長

希望の学校である。

安良岡教育長

全校は出していないということ。承知した。

青木館長

行事予定表にもあるが、45番に鎌倉市内全図書館がシステム機器の更新があり、その更新作業の為に2月25日火曜日から、3月3日火曜日まで休館する予定になっている。これは行事予定表ということで2月29日までの期間ということだが、3月3日火曜日まで休館する。あと、2月24日も、最終月曜日、毎月最終月曜日の定期休館日にあたるので、図書館が9日間連続で閉まるということになる。こちらはシステムの機器の更新と共に、ホームページの方も更新させていただくということで、現在、鎌倉らしいホームページを作成しており、また新しくなったら、皆様にご紹介できればと思っている。

(行事予定報告は了承された)

2 協議事項 令和2年度全国学力学習状況調査の参加について

安良岡教育長

次に、日程の2協議事項に入る。「令和2年度全国学力学習状況調査の参加について」を協議する。協議内容の説明をお願いする。

教育指導課長

それでは、協議事項「令和2年度全国学力学習状況調査への参加について」をご説明させていただく。令和2年(2020年)4月16日に実施を予定している令和2年度全国学力学習状況調査について、議案集7ページ以降の令和2年度全国学力学習状況調査に関する実施要領をご参照いただきたい。令和2年度の

本調査の参加については、市教育委員会として、実施要領に基づき、市内公立の小学校 16 校第 6 学年児童と中学校 9 校第 3 学年生徒を対象に参加をしていきたいと考えている。教科に関する調査としては、小学校では国語及び算数。中学校では国語及び数学がそれぞれ実施されることになる。調査結果の取扱いに関しては、12 ページ(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項を踏まえ、結果を児童生徒自身の学び直しや、授業改善に生かすなど、序列化や過度な競争が生じないように十分配慮し、今年度と同様の調査報告としたいと考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

見ていただいている間に、来年度は国語と数学ということで、調査内容が毎年変わるのだが、これについて文部科学省はどんな説明をしているか。

教育指導課長

きちんと記憶をしていないのであるが、理科については何年に 1 回という形で、毎年ではない。英語については昨年度初めて、中学校に導入されたが、これについてはいろいろと課題もあり、今後また何年かごとに実施する様な話は聞いているが、来年度については、元の通り、国語と算数、数学となっている。

安良岡教育長

2 教科位にしてもらった方が学校としては、いろいろ時間のやりくりを考えると助かると思う。特に昨年の英語については、学校の方に、コンピューターにいろいろソフトを入れなくてはいけないとか、大変な作業があり、そういうところも学校の方の負担がないような調査にしてもらえればと思う。

下平委員

今、教育長もおっしゃったけれども、これは学校の負担もそうであるが、子どもたちへのストレスもかかることではあるので、やはり本来の目的どおり、それぞれの学びと成長に豊かにつながるように生かしていただきたいと思う。今回の結果も出ており、結果の報告を丁寧いただいたが、再度学校にしっかりと認識していただいて、特に全国的に読解力が下がっているとか、そういう結果も出ていたので、その辺りを具体的にどのように指導していったら、次の結果に反映できるのかを、もう一度、丁寧に先生方に認識していただけたらありがたい。よろしくお願いします。

齋藤委員

私も先日からここを読ませてもらって、国語と算数、数学でよかった、すっきりするという思いと、それから調査結果の公表にあたっては、今のお言葉とおり、非常に配慮されているというところで安心できる。それでいて、教育上に効果をもたらすようなご指導をいただけるということに期待し、子どもたちの成長も大事にしたいというようなところで、感謝を申し上げます。

山田委員

もしかしたら私の見方がおかしいのかもしれないのだが、調査の実施日時が 19 ページに 5 月 11 日から 6 月 30 日とあるのだが、鎌倉市は 4 月 16 日にやるのか。この期間外になさるということなのかを教えてください。

教育指導課長

4 月 16 日に一斉に行うのは通常の全国学力学習状況調査なのだが、今、学校の状況によって、どうしてもその日が駄目な場合にその期間内というのものもあるのだが、今、山田委員のご指摘にあった期間は、毎年同じ問題を出してどのように経年変化しているかという別の調査があり、それがその期間内に、抽出された学校が行うという期間になっている。

安良岡教育長

4 月 16 日は全部がやるが、この経年変化の調査は抽出された学校で、まだどこか分からない。1 校ぐらいだそうである。昨年度からだったと思うのだが、11 ページにあるこのデータを大学等の研究機関とか、あるいは他に集計結果を活用するというのがあったのだが、今年、上手く活用したような報告というのはあったか。

教育指導課長

文部科学省が調査・分析について大学の先生とかに委託をしているというのがあり、まだそういった詳しい状況の結果は出ていないのだが、先日、文部科学省から英語について分析を依頼されている広島大学の教授が、鎌倉市の中学生がトップクラスで、一体どういう教育を行っているのかということで、調査にいらっしゃり、その調査にはご協力したところである。

安良岡教育長

公表とかそういうのはこれからというところで、まだ調査・研究されているというところなのか。この時、活用というところで、個人のデータが流出しないようにというのは、今年もあり、十分注意して取り組んでいただいていると思う。

山田委員

ことはお話が逸れてしまうが、只今とてもよいお話を伺ったが、調査を受けて、英語がそんなに鎌倉市はよかった理由というのは何があるのか。

教育指導課長

教育委員会の事業としては、その時にもいろいろとお話をさせていただいたが、ここ数年小学校に、中学校の免許を持っていらっしゃる英語の非常勤の方を派遣して、担任と協力し合いながら英語の授業を進めていただいております、そういった環境を整えているというのも一つかということ、割とどの学校もよく、学校間に差がないというところは、やはり地域性、教育熱心な保護者の方が多い地域性もあるのではないかと思います。それから、最近若い英語の先生を中心に ICT を活用した授業を非常に多く取り入れていらっしゃるって、子どもたちも興味を持って授業に取り組んでいるというあたりは、考え

られる原因のひとつかなとは思っている。

安良岡教育長

結果の公表についてはまた今後も十分配慮して取り組んでいきたいと思うし、学校はそれぞれが調査結果を見ていただいて、自分たちでどんな子どもたちへの指導をしていけばよいのかというのを、また研究していきたいと思う。

(協議事項「令和2年度全国学力学習状況調査の参加について」は、同意された)

3 議案第27号 耐震診断業務委託に係る損害賠償請求訴訟の提起について

安良岡教育長

次に日程の3議案第27号「耐震診断業務委託に係る損害賠償請求訴訟の提起について」を議題とする。
議案の説明をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

日程の3議案第27号「耐震診断業務委託に係る損害賠償請求訴訟の提起について」提案理由の説明をする。議案集31ページをご参照いただきたい。鎌倉生涯学習センターについては平成21年度に実施した耐震診断業務委託において、構造耐震指標、IS値と言うが、これが0.53であったため、平成30年度に耐震補強工事に向けた耐震改修工事設計業務委託を実施した。この中で平成21年当時の構造耐震指標の算出に重大かつ初歩的な誤りがあったことが確認されたため、構造計算を行った[]氏に対し損害賠償訴訟を提起しようとするものである。なお、[]氏に対しては平成21年度の耐震診断業務委託における構造耐震指標の誤算出が、不法行為に該当するものとして、平成21年度耐震診断業務委託契約額相当額4,074,000円と、平成22年度報告実施日である平成22年2月23日から支払済みまで、年5分の割合による遅延損害金を損害額として、令和元年10月1日付で損害賠償請求を通知した。その後、[]氏からは令和元年10月5日付と10月11日付で2度に渡り反論及び損害賠償請求に対し払う意思のない旨が示された文書が送付されていることを申し添える。

(質問・意見)

安良岡教育長

もうすでに、[]さんに対して損害賠償請求をしたが、支払う意思がない旨の文書が送られてきたということでしょうか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

そのとおりである。

山田委員

そうすると、この先はどのような見通しなのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

来月開会される令和2年市議会2月定例会に、この訴えの提起を議案として上程させていただく。これは地方自治法の第96条に規定されていることである。議会でこの訴えの提起について議決されれば、3月末ぐらいになるかと思うが、具体的に訴えを起こしていくという流れになる。

安良岡教育長

議会に議案として提出するにあたって、教育委員会として議決してよろしいかということであるが。

朝比奈委員

先方がそれを拒否する、要するに責任を追及されたことを認めない根拠というのは何かあるのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

先方からの2度に渡る説明、反論の回答書が、もっぱら構造に関わる部分についての主張だったものであり、市の技術部門にその解析というか、確認と検証を依頼した。ただその中では、市側からするところの納得いく根拠は見出せないということで、こういった運びになるということである。

朝比奈委員

それだけでなくも予定より作業が遅れている上に、周りからもいろいろ批判のような声が聞こえているので、それでまたこじれてやたらに伸びても利用者にとっては困ることばかりなので、現状遅れてはいるが、それはそれとして速やかに作業を進めて、10月開館はなんとか守っていただきたいと思う。私が耳にするような範囲だと、きららホールの利用目的という音楽会ばかりではもちろんないのだが、音楽関係者からピアノは大丈夫なのかという指摘があった。そういうことがきちんとできているという、広報というか答えを公式にさせていただいた方が、待っている人たちも安心できるのではないかという気がする。

安良岡教育長

工事とこの関係をもっとご説明していただければ。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

まず、10月に延期するということは、12月上旬に先ほどご紹介した技術部門からの報告に基づき、教育部内で協議をして決定し、速やかに市の広報、それからホームページで広報すると共に、おおよそ3,400団体の代表者にダイレクトメールで、3か月止む無く遅延がしてしまうということを通知したところである。その理由については当初施行したときの図面と現場の図面に齟齬があり、耐震補強しようとする箇所に構造物があったことから、それを対処するにはどうすればよろしいかということで、どうしても構造の耐震の部材を替えていく、その他の施しをするために、どうしても3か月間伸びてしまうというのが主な理由なのだが、その旨を広報したところである。一方、この訴訟についてはこの事実が判明

したというのが平成 30 年の 11 月であり、当委員会及び市議会には、縷々説明をしてきたところであるが、その当時から、やはり市が損害を被っているのではないかという主な焦点について、市の方の法務専門官、それから市の方で依頼している全ての顧問弁護士の方々とその当時から協議をしてきた。そして本日お伝えするに至ったということなのだが、直接的に 10 月に延期をすることと、この訴訟に係ることというのは、そんなに相関関係はなくて、同時並行で行われてきた。この訴えの提起についても、様々な、多角的にいろいろと検討を重ねた結果、これでいくという市の意思が固まったもので、この時期に提起をするという形になったという次第である。

山田委員

そうすると、この業者が行った耐震診断に不備というか見過ごしたところがあったということなのか。そのことに関しては直接的に回答が無いと。先程の朝比奈委員のご質問に、構造上のお話ばかりだったということだったのが見過したことによる関する回答はなかったということか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

まずは訴訟を視野に入れているので、あまり詳しい言及を避けなければいけないところもあるのであるが、要は平成 21 年度に耐震診断業務として委託した。その委託業者というのは「DEN-A」という、当時の個人事業の設計業者だったのであるが、その下請けとして構造部門を扱ったところというのが、今回訴えの対象になっている方なのである。その方が要は具体的には 0.53 という構造耐震指標値を出してきた。ところが平成 30 年、市はその 0.53 という数値を前提として、他にも公共施設では、その当時、耐震の優先度がある施設があったもので、結局生涯学習センターは平成 30 年度に設計をするということになった。平成 30 年度に改めて設計をする際、平成 21 年にやった数値が間違いないかということで、確認の作業をしたのである。この確認の作業をしたところが今回の訴えの対象ではなくて、別の会社の方が構造について確認をした。そうしたところ、実際にはその数値が 0.294、これは地震の振動や衝撃に対して倒壊する危険性が高いという数値だったのである。そういったことが判明したものであるから、第三者委員会でも諮って、その情報の確度を確認していただいて、その 0.294 という数値が正しいことが判明した訳である。これを受けて当初 0.53 と出した構造の業者が、適切に構造計算を行っていないのではないかということが市の考え方だが、これに対して先方は独自の考え、あるいは解釈によって、自分のところに過失は無いというような考えをしているというところで、訴えの提起に至るということである。

朝比奈委員

最初の調査が平成 21 年で実際に取りかかろうとしたのが平成 30 年。9 年の間に悪くなってしまった、という言い訳もあるのかと気になるところでもあるし、その 21 年の調査結果が根拠になる年数というのがあるのではないかと思うのであるが、それは適切だったのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

今の朝比奈委員の疑問に類するかたちで、昨年の 2 月市議会でも委員の方からいろいろ質問をされたが、その時の技術部門の担当課長の解答では、平成 21 年度から約 10 年といえども、いわゆる構造耐震指標に影響を及ぼすような経年劣化は無いと考えられるということを答弁した。

山田委員

まだ細かなところで疑問はいくつかあるのだが、訴訟前ということもあるので、今後、学校や教育施設等も耐震調査とかある。であるから業者選定が業者への業務依頼にもう少しできることがなかったのかということも含めて今回のことを生かしていただきたいと思う。

(採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された)

4 議案第 28 号 鎌倉市生涯学習センターの一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

次に日程の 4 議案第 28 号「鎌倉市生涯学習センターの一部を改正する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

続いて日程の 4 議案第 28 号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由の説明をする。議案集 32 ページから 38 ページをご参照いただきたい。鎌倉生涯学習センターについては令和元年 12 月の当委員会において、耐震改修工事の延期と、当初から 3 か月遅れの 10 月再開を目指していることを報告したところである。その後、12 月 25 日付けで使用者登録団体に対し工事を延期し 10 月に再開することを、施設予約については 5 月から受付を開始することを約 3,400 の団体に通知したところである。施設等の使用を再開するにあたり、鎌倉生涯学習センターの施設及び付属設備、並びに使用料を定めることを、また生涯学習に関する総合的な連絡調整等の事業を行う鎌倉生涯学習センターの事務室を施設内にある鎌倉市小町一丁目 10 番 5 号に移転するため鎌倉市生涯学習センター条例の改正を行おうとするものである。改正内容としては、移転に伴い、第 2 条で定めている鎌倉生涯学習センターの設置位置を、鎌倉市御成町 12 番 18 号から、鎌倉市小町一丁目 10 番 5 号に改める。次に、鎌倉生涯学習センターの施設及び付属設備並びに使用料について別表第 1 を追加する。この別表第 1 の追加に伴い、第 3 条及び第 7 条の別表を引用している規定を、別表第 1 から別表第 5 までと改める。なお施行期日は鎌倉生涯学習センターの再開時期を鑑み、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定めるものとする。ただし生涯学習センター施設の使用予約受付は事前に開始するため、使用料を定めている別表第 1 の改正規定は、公布の日から起算して 5 か月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行するものとする。

安良岡教育長

鎌倉生涯学習センターを一時閉館するにあたって、事務室が教育委員会の場所に移転したので、それに伴って条例の住所もそこに変わり、使わないので使用料も削除していたので、開館に向けて、こういった条例の改正を行うということである。

(質問・意見)

下平委員

この別表についている金額は、どこか変更とか今までと変わるところはあるのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

変わる所がある。実は、平成 30 年 2 月議会において、この時に使用料金を上げる条例改正をした。前もって、こちらの当委員会にも付議されたと思うが、その時の条例の施行日は、平成 31 年 1 月 1 日だった。この直前に、12 月 28 日に鎌倉生涯学習センターを休館したという経緯があり、実はその使用料金のうちホールとギャラリーの料金を徴収しているという箇所については、予定していた施行日に施行できなかった。条例の別表 1 のホールとギャラリーでそれぞれ入場料会費を徴収するものというところの金額が、今お話しした時期に改正しようとしていた部分であったが、結局は改正できず、施行しなかったもので、2 年ぶりにこれを変えていくということになる。

教育部長

若干、補足をさせていただくと、法令的には変更はない。今、所長が申し上げたとおり、議会での議決を得ている。ただ 1 月 1 日からの施行前に休館してしまったために、この部分を落として、その内容については変更なしで今回上げるということになるので、そういった法令的な考え方からすれば、変更は特に無いということになる。

(採決の結果、議案第 28 号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

これをもって 1 月定例会を閉会する。